

令和4年度

## 第2回胎内市社会教育委員会・公民館運営審議会会議記録

1 開会年月日 令和4年9月29日(木) 午後3時30分

2 開催場所 黒川庁舎 大会議室

3 出席者 10名(委員名、事務局4名)

委員長 新村 勇一 副委員長 南波 正夫

委員 佐藤 光 委員 金子 聡子

委員 羽田野 文子 委員 須貝 建雄

事務局

生涯学習課長 佐久間 伸一 社会教育係参事 横内 和幸

社会教育係主任 新村 和宏 社会教育係主事 野内 隆也

4 議事日程

(1) 役員選任

(2) 社会教育団体懇談会「あづまろで～」開催計画について

(3) 社会教育委員企画ハロウィンイベント開催計画について

(4) その他

5 審議の経過及び結果

議題

(1)役員選任

○事務局 始めに「議題(1)役員選任」です。胎内市社会教育委員の会議運営規則第3条第4項により議長は委員長が務めることとなっておりますが、委員長不在のため、議事の進行につきましては、委員長の選任前ですので、その選任までを事務局で進めさせていただきます。

委員長選任にあたりまして、委員長の主な職務として、胎内市社会教育委員の統括、会議での進行のほか、下越や新潟県の社会教育連絡協議会に胎内市の代表として、会議への出席、その他に充て職として、各種委員会等に参加していただくことを予め

- 事務局           ご承知おきいただきたいと思います。
- それでは、規則第3条第2項によりまして委員長・副委員長各1名を互選により決定することといたします。
- 最初に委員長ですが、自薦、他薦問いませんので、どなたかいらっしゃれば、ご発言をお願いいたします。
- 南波委員           はい。今まで新村委員に委員長をお願いしておりましたので、引き続きお願いしたいと思います。
- 事務局            ありがとうございます。只今、南波委員の方から、新村委員長に引き続きお願いしてはいかがかというご発言がありましたが、他にございますでしょうか。
- 委員数名           ありません。
- 事務局            いらっしゃらないようですので、新村委員に委員長をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。
- 委員5名           (異議なし・拍手)
- 事務局            ありがとうございました。異議ございませんでしたので、新村委員に委員長をお願いしたいと思います。それでは、新村委員長に就任にあたり、一言ご挨拶をお願いいたします。
- 新村委員長        はい。微力ではありますが、引き続き委員長として、皆様とともに行動する社会教育委員として頑張ってまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。
- 事務局            ありがとうございました。
- それでは、続きまして、副委員長の選任を行います。ここからの議事進行は、規則により、委員長に進行をお願いしたいと思います。新村委員長、席の移動をお願いいたします。
- 新村委員長        (席の移動)
- 新村委員長        それでは、座って進行させていただきます。副委員長ということで選任してまいりたいと思います。自薦、他薦問いません。どなた

かいらっしゃいませんか。

○金子委員 はい。南波委員を推薦いたします。

○新村委員長 ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいませんか。

○新村委員 南波委員以外ほかにいらっしゃらないようですので、南波委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

○委員5名 (異議なし・拍手)

○新村委員長 ありがとうございます。それでは、副委員長を南波委員をお願いいたします。

席を移動していただき、就任にあたり、一言ご挨拶をお願いいたします。

○南波副委員長 (席の移動)

○南波副委員長 改めまして副委員長に選任されました南波です。2年間、どうぞよろしく願いいたします。

○新村委員長 ありがとうございます。

次に、胎内市広域隣保活動事業営委員会と胎内市同和教育研究協議会へ役員各1名を社会教育委員より選任しておりますので、この度の改選により改めて選任したいと思います。

これまで胎内市広域隣保活動事業運営委員会委員には石山委員、胎内市同和教育研究協議会役員には浮須委員をお願いしておりました。自薦、他薦問いません。どなたかいらっしゃいませんか。

○事務局 事務局としましては、引き続きお二人をお願いしたいと思います。

○新村委員長 本日、お二人は欠席となっておりますが、皆様、いかがでしょうか。

○委員5名 (異議なし)

○新村委員長 それでは、お二人に引き続きお願いさせていただきます。

(2) 社会教育団体懇談会「あづまろで～」開催計画について

○新村委員長 次に「議題(2) 社会教育団体懇談会「あづまろで～」開催計画について」です。

始めに本案件について公開・非公開の採決をとります。公開に賛成の委員は挙手をお願いします。

○委員5名 (挙手)

○新村委員長 賛成が多数でしたので、本案件を公開案件とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局 事務局より説明させていただきます。最初に、「あづまろで～」とは、胎内市社会教育関係団体同士の交流を深め、より活発な活動のため、活動内容や、困りごと、これまでの成功例等について、情報交換を行うものです。併せて、胎内市で活動している団体と、社会教育委員の皆様の交流の場ともなっています。

資料1をご覧ください。令和3年度の参加者の一覧とグループワークの内容です。

参加団体は昨年度、17 団体で 19 名の方に参加していただきました。3つのグループに分かれ、社会教育委員と生涯学習課の職員が各グループに入りましてグループワークを行いました。最後に各グループのまとめということで模造紙に団体の悩み事とかこれまでの活動内容での成功事例やこれからどんなことをやってみたいのかとかをまとめています。後で社会教育委員と職員とで解決できそうなことなどを話し合います。今年度は5回目になります。

1 つの例として写真の団体が、高校生と一緒に写真展をしてみたいという話が出た中で、撮影指導会ということで展示会に出品する写真の撮影を一緒に行い、産業文化会館で合同の展示会を行いました。他には中条駅の構内に俳句を掲示し多くの人に見てもらいたいということで、職員が交渉し、掲示することができました。

今年度につきましても「あづまろで～」に各団体から参加してもらい、社会教育団体と社会教育委員と行政とが話し合う中で課題や取組について進めていきたいと考えています。

今年度の開催時期ですが、6月の会議で12月頃とお話しさせていただいておりましたが、11月下旬から12月上旬の開催に向けて調整し開催したいと考えております。

今年度の「あづまろで～」について、こんなことやったらどうかなどご意見をいただきたい思います。

- 新村委員長 皆様、何かございますでしょうか。
- 羽田野委員 時期的には11月下旬から12月に入る前がいいと思います。  
昨年は、最後に各グループの内容を情報共有する時間が少なかったのもっと時間を取って話の内容を互いに知ることができるように時間の配分に気を付けた方が良かったと思います。
- 金子委員 グループによって話が脱線したりすることもあり、時間が無くなり話が尻切れトンボになってしまうので、コーディネーターが上手く進めまとめる必要があると思いました。
- 新村委員長 他にありませんでしょうか。
- 須貝委員 昨年は17団体が参加ということでしたが、これまで同じような団体が参加してくれていたのでしょうか。社会教育団体の総数も教えてください。
- 事務局 社会教育認定団体は約40団体弱で、過去の参加団体数も平均で約20団体弱に参加していただいております。開催日が平日の日中ということもあり、時間的に都合が悪い団体があるのも事実です。今後参加団体をどう増やすかというところが課題となっています。  
「あづまろで～」では、参加団体は、自分たちの今後の活動に役立つ情報やヒントを持ち帰ってもらい、私たちの方は、課題などの情報を持ち帰り、今後の事業に役立てています。
- 新村委員長 他にご意見があればお伺いしたいと思いますが、ございますでしょうか。

○南波委員 開催時期は5月あたりでもよいのではないのでしょうか。

○新村委員長 今年度は11月末頃ということで日程調整していただいて、実施することとします。来年度については、南波委員のおっしゃるとおり、5月、6月の開催も検討するということにしたいと思います。

### (3) 社会教育委員企画ハロウィンイベント開催計画について

○新村委員長 次に「議題(3)社会教育委員企画ハロウィンイベント開催計画について」です。

始めに本案件について公開非公開の採決をとります。公開に賛成の委員は挙手をお願いします。

○委員5名 (全員挙手)

○新村委員長 ありがとうございます。  
皆さんが賛成でしたので、本案件を公開案件とします。  
それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは説明させていただきます。  
ハロウィンイベントについてですが、平成27年から「ハロウィンで街歩き」として始まり、令和元年度は台風により中止、令和2、3年度につきましては、コロナ禍の影響により街歩きを中止しました。ただし、令和2年度については、街歩きに替わり、ハロウィンフォトコンテストを実施しました。

今年度のイベント開催について、事務局としましては、未だ収束のつかないコロナ禍のため、中止とさせていただきたいと考えております。

そして、今年度、委員の改選もありましたので、今後、新しいメンバーで話し合い、次年度以降の新たな取組について検討したいと考えておりますので、このイベントについては、一旦ひと区切りとさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○新村委員長 それでは、事務局から街歩きを実施することになった経緯を説明してもらえますでしょうか。

- 事務局 「ハロウィンで街歩き」につきましては、本町商店街を親子で仮装して協力してくださる店舗をスタンプラリー形式で回り、お菓子をもらうという内容のものです。
- 最初の頃は衣装を作る講座を行ったり、中央公民館から本庁商店街まで歩くなどしておりました。最近では本町商店街の空き店舗をお借りして、そこを拠点に商店街を回っておりました。商店街を知らない子どもたちに商店街を知ってもらったり、商店街の人との触れ合いや、いろいろな世代の交流を目的に実施してきました。
- また、中条高校の生徒会にも参加してもらったり、小中学生の子どもハローワークという事業も活用しましてボランティアで参加していただき、様々な人を巻き込み実施してきました。
- 社会教育委員の皆様にも、準備や当日の参加など協力いただいております。
- 先ほども申しましたが、今後については新たな社会教育委員のメンバーで地域課題の解決など考えながら、取組について考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 新村委員長 はい。では、ハロウィンイベントについて説明していただきましたけれども皆様から、ご質問、ご意見はございますでしょうか。
- 南波副委員長 私も協力してきましたが、最近は協力してくれる商店街の数も減ってきました。また、高校生が来たときは活気づきましたね。仮装する方に重点が移ってしまい触れ合いとか目的が薄れてしまってきていましたね。今後、どのようにするのかですけれど。
- 事務局 副委員長が感じていらっしゃるそういう部分を考えながら、新たな取組が実施できればと考えております。
- 南波副委員長 確かハロウィンのイベントに関しては青年会議所か商工会青年部でも行っていましたよね。商店街の活性化という課題を考えれば共同で実施するのも方法ではないかと思いました。
- 事務局 検討してみます。
- 新村委員長 一度中止してしまうと再開するのが大変かと思えます。

○事務局 台風での中止、コロナ禍での中止で(4年間)ブランクができてしまうこととなります。

○新村委員長 羽田野委員はいかがでしょう。

○羽田野委員 私はフォトコンテストの時が初めてでしたが、社会教育委員としての関わりが少なかったと感じました。ただ、コロナ禍の中でしたので、良くできたと思っています。

親子のニーズを確かめ、引き続き実施するより、内容を改める良い機会ではないかと思います。

○新村委員長 金子委員は何かございますか。

○金子委員 羽田野委員と一緒にフォトコンテストからですが、委員の中でも、よく話し合いが必要だったのではないかと、もっと企画の時点からコミュニケーションをとった方が良かったのではないかと思います。

○新村委員長 今回は、事務局のいうとおり、コロナ関係もあり中止ということで、来年度に向けて、いろいろ考えていくのが良いと思いますが、いかがでしょう。

副委員長はいかがでしょう。

○南波副委員長 時間もないですね。

○新村委員長 皆さんには、今日、持ち帰っていただいて考えていただきたいと思います。来年度に向けてアイデアを考えていただくことでよろしいでしょうか。

○委員 (多数)はい。

#### (4)その他

○新村委員長 次に「議題(4)その他について」ですが、事務局より何かございますか。



○事務局           事務局からは、ございません。

○新村委員長       それでは、本日の議題は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局           委員長、議事進行をありがとうございました。

## 6 会議の公開・非公開の区分

全て公開

## 7 傍聴人の人数

なし